

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

奨学金の返還を支援します

一旦県外で就業した若者が、県内にUターンし就業・定住した場合に奨学金の返還を支援します。

▶応募資格

次のA又はBのいずれかに該当し、(1)～(7)の要件全てに該当する方

A 県内に居住しながら県内の高校等を卒業し、大学等を卒業した方

B 県内に所在する大学等を卒業した方

(1) 大学等在学中に、将来定住を希望する市町村で定める奨学金(※)の貸与を受けており、返還残額がある方

(※) 朝日町奨学金、日本学生支援機構(第1種、第2種)

(2) 申請年度の末日において35歳以下の方

(3) 大学等卒業後、県外で就業の実績がある方

(4) 申請時で県外に居住し、かつ県内で就業していない方

(5) 県内企業等への就業を希望する方又は県内での創業を希望する方(公務員は対象外)

(6) 次の各号のいずれにも該当する者

ア 令和4年10月31日までに県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの方

イ 令和4年10月31日までに県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの方

(7) 申請時点において、次に該当しない方

ア 返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の制度による支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある方

イ 既に本事業の助成候補者認定を受けている方又は申請中である方

ウ 県若者定着奨学金返還支援事業又は本事業で既に助成対象者として支援を受けている方

▶返還支援額

県内に居住・就業後3年の間に奨学金の貸与機関に返還した額(千円未満切捨)※上限60万円

▶募集期限 10月29日(金)午後5時(必着)

▶応募方法

助成候補者認定申請書に必要事項を記入のうえ、下記へ郵送か直接持参してください。

※応募資格等の詳細は、町ホームページでご確認ください。

※募集要項及び申請書は、町ホームページからダウンロード可能です。

▶応募・問合せ先

政策推進課 地域振興係

☎67-2112



▲町ホームページQR

空家等実態調査を実施します

町内の空家等について詳細に把握するため、空家等実態調査を目的に、調査員が町内全域を回りますのでお知らせします。(調査員は身分証明書を携行しています)ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

▶実施期間 11月1日(月)～11月30日(火)

▶実施場所 町内一円

▶実施業者 株式会社 ゼンリン

▶人数 4人(エリアに分けてそれぞれ1人)

▶服装 紺の長袖に背中にZENRINのロゴあり

▶問合せ先 総務課 危機管理係 ☎67-2111

令和4年4月採用 朝日町職員（初級行政・保健師）募集のお知らせ

職種	初級行政	保健師
採用予定人員	若干名	若干名
職務内容	行政事務に従事	保健師業務に従事
受験資格	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方又は令和4年5月まで当該免許を取得する見込みの方
住所要件	採用後、特別な理由がある場合を除き、朝日町内に居住できる方	—
試験日程	【一次試験】教養試験、職場適応性検査 期日：12月12日（日）場所：朝日町役場 【二次試験】作文、面接試験 一次試験合格者を対象に後日実施します。	12月中旬に作文、面接試験を実施しますが、詳細については、申込者に別途通知します。
受験手続	①受験申込書（資格を必要とする場合は資格証の写しを添えて）、②84円切手を貼った受験票送付先住所を明記の封筒（長形3号）を揃え、11月30日（火）まで、役場総務課へ提出（郵送の場合は同日必着）してください。 【※受験申込書の取得方法】 ①役場総務課で直接取得、②郵送による取得は、封筒表に『職員採用試験請求（試験区分 初級行政または保健師）』と朱書きの上、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ下記住所へ請求、③町ホームページからダウンロードのいずれかの方法により取得してください。直接持参する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。	
申込み・問合せ先	〒990-1442 朝日町大字宮宿1115 朝日町役場総務課 総務係 ☎67-2111 ホームページ https://www.town.asahi.yamagata.jp メール soumu@town.asahi.yamagata.jp	

農業用使用済みプラスチック回収のお知らせ

農業用プラスチックは「産業廃棄物」のため、捨てたり野焼きしたりすることは法律で禁じられています。このため、町農業用使用済みプラスチック適正処理推進協議会において、下記の日程で農業用使用済みプラスチックの回収を行います。

- ▶日時 10月29日（金）
午前8時～午前9時 中部地区の方
午前9時～午前10時 西・北部地区の方
- ▶場所 朝日果実流通センター（和合選果場）
- ▶料金 ①②ともに当日の現金支払いで対応
①通常品は、1キロあたり50円
②サクランボハウス等で使用したきれいな農ポリは、1キロあたり35円
- ▶回収物
農業で使用したビニール、プラスチック製品等（ただし、農薬用のプラスチック容器は後日回収）

※リサイクルができるものと、できないものを別のうえ、持参してください。

- リサイクルできるもの
ポリ、農ビ、畦シート、肥料袋など
- リサイクルできないもの
反射シート、ブルーシート、糸の入っているポリ・ビニール類、ネット類、金属のついたシート類等

▶注意点
作業の都合上20キロ程度に結束し、出してください。

▶問合せ先
農林振興課 農政係
☎67-2114
J A さがえ西村山朝日営農生活センター
☎67-3535

山形県新型コロナ対策認証制度

山形県では、県内外の方々が安全安心に飲食できる環境整備とともに、県内の観光振興と経済再生への寄与を目的に、標記認証制度を4月26日から実施しています。まだ認証申請されていない事業者については、制度の趣旨をご理解いただき、認証申請についてご検討ください。詳細は専用ウェブサイトをご覧ください。右記まで問合せください。

▶対象事業者

飲食店や飲食部門をもつ宿泊施設など感染症対策に取り組む事業者

▶申請方法

①電子申請の場合

専用ウェブサイト (<https://yamagata-ninsho.jp>) からオンライン申請

②郵送かFAXの場合

申請書を下記まで郵送またはFAXにて提出してください。

送付先：〒990-2492 山形市鉄砲町 2-13-18
山形県新型コロナ対策認証事務局宛

FAX：023-641-0652

▶その他

- ・認証店には認証ステッカーが交付され、県ホームページで公表されます。
- ・認証に必要な設備の整備費用に県補助金を活用できます。(先に認証制度への申請が必須です)

▶問合せ先 山形県新型コロナ対策認証事務局

☎0570-023-009

(受付) 平日の午前10時～午後5時30分

第49回衆議院議員総選挙の立候補届出について

令和3年10月31日執行予定の第49回衆議院議員総選挙(第2区)の立候補届出受付が次のとおり行われます。

▶日時 10月19日(火) 午前8時30分～午後5時

▶場所 県庁講堂(山形市松波2-8-1)

▶問合せ先 県選挙管理委員会事務局

☎023-630-2081・2082

単独フッ素塗布について

平成30年9月から令和元年8月生まれを対象として、乳幼児健診の際に歯科検診、フッ素塗布を実施しています。フッ素塗布を継続することでむし歯予防効果が期待できます。このフッ素塗布は1人1回利用できますのでまだ予約されていない希望の方は右記へご連絡ください。

▶実施日

11月10日(水)、1月19日(水)、3月9日(水)

※受付は午後2時前後

※詳細は各種保健事業日程、年度初め送付した通知をご覧ください。

▶問合せ先 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

あさひペアレントサポート講座

子どもをほめるコツを一緒に学んでみませんか。普段ゆっくり話せない方、興味がある方など気軽に右記まで申込みください。

▶対象 令和3年4月1日時点で1歳～就学前の子どもをもつ保護者

▶定員 8名

▶日程

11月5日(金)、11月19日(金)、12月3日(金)、

12月17日(金) 4日間で1コース

▶時間 午後2時～午後3時

※11月5日のみ午後1時45分開始

▶場所 開発センター和室

▶内容 講話、グループワーク

▶講師 村山保健所 子ども家庭支援課 保健師

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

家族介護慰労金支給事業について

▶対象

- 下記①～④の全要件に該当する方を、在宅で介護している同居家族の主たる介護者
- ①令和3年10月1日において、「要介護4」及び「要介護5」の要介護状態が1年以上継続している方
 - ②町民税非課税世帯の方
 - ③過去1年間介護保険サービス（年間1週間のショートステイ利用除く）を受けていない方
 - ④過去1年間のうち、医療機関等への概ね3か月以上の入院および入所をしていない方

▶支給額 年額5万円

▶申請受付期間

10月18日（月）～11月19日（金）

▶申請方法

健康福祉課窓口にて受付します。

▶持ち物

申請者（主たる介護者）名義の振込口座と申請者の本人確認ができるもの

▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎67-2156

がん検診を受けましょう！

10月は「がん検診推進強化月間」です。がんの早期発見には、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが重要です。自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診しませんか。町では以下の日程で、がん検診が受けられます。

▶日程（人数制限がありますので、早めの申込みをお勧めします）

健診名	受けられるがん検診	月日
センター健診	胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診（特定健診とセットになります。）	11月16日（火）
		12月10日（金）
		1月7日（金）
		1月25日（火）
レディース検診	子宮頸がん検診・乳がん検診	10月28日（月）
		11月11日（木）
		11月15日（月）
		11月26日（金）
		12月17日（金）
肺がん検診	胸部レントゲン（センター健診・朝日病院健診を受けない方）	11月9日（火）

▶申込み・問合せ先 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

65歳以上の方の結核検診のお知らせ

65歳以上の方は、年1回の結核検診が義務づけられています。今年度まだ受けていない方、検診を希望される方は下記問合せ先へお申し込みください。

▶申込期限

11月5日（金）

※申し込んだ方には問診票を送付します。

※健診申込みの折、「地区公民館で受ける」と申込みされた方で、まだ受けていないと思われる方には再度問診票を郵送しています。

▶検診日程

検診月日	時間	場所
11月9日（火）	午前10時～ 午前10時20分	開発センター （町民体育館側）
	午後1時30分～ 午後1時45分	西部公民館
	午後2時15分～ 午後2時30分	秋葉山交遊館

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116